

| | | | | |
|--|-------------------------|---------|----|------|
| 科目名 | 企業倫理 Business Ethics | | 必修 | 2 単位 |
| 学期・曜日・時限 | 春・木・4 限 | 春・木・6 限 | - | - |
| 担当教員名 | 鈴木 広樹 | | | |
| <p><講義の概要と目的></p> <p>この講義では、企業と社会の関係がどうあるべきかについて考えてもらう。なお、社会と言ったが、これは企業の利害関係者と言い換えることができる。</p> <p>講義計画は以下に記載したとおりだが、まず企業とその資金提供者との関係のあり方、すなわち企業統治について考えてもらった後、企業とその全ての利害関係者との関係のあり方、すなわち企業の社会的責任について考えてもらう。そして、最後に企業と国及び地方公共団体との関係のあり方について考えてもらう。</p> <p>なお、6 週目・9 週目・12 週目（変更の可能性あり）に外部講師の招聘を予定している（〈その他〉参照）。</p> | | | | |
| <p><講義計画></p> <p>1 週目 イントロダクション 履修に当たって、企業統治の登場人物、株式の原則・株主の責任、株式会社は誰のものか？</p> <p>2 週目 株式会社の仕組み 株式会社における意思決定、取締役会と株主総会、株主と経営者の関係、株主と経営者の利害を一致させる方法</p> <p>3 週目 日本企業における企業統治の特徴 買収されないために、雇用環境の影響、債権者の影響力</p> <p>4 週目 企業による情報開示 1 3 種類の情報開示制度</p> <p>5 週目 企業による情報開示 2 内部者取引規制、決算情報の開示</p> <p>6 週目 企業による情報開示 3 不適正な情報開示、会計監査</p> <p>7 週目 公開企業と非公開企業 1 公開企業と非公開企業の違い</p> <p>8 週目 公開企業と非公開企業 2 非公開会社における企業統治</p> <p>9 週目 企業活動に対する規制 1 資金調達に対する規制</p> <p>10 週目 企業活動に対する規制 2 株主への利益還元に対する規制、減資等に対する規制</p> <p>11 週目 企業活動に対する規制 3 組織再編に対する規制</p> <p>12 週目 企業の社会的責任 1 企業の社会的責任</p> | | | | |

| |
|--|
| 13 週目 企業の社会的責任 2 統合報告 |
| 14 週目 企業と国及び地方公共団体との関係 企業に対する課税のあり方 |
| 15 週目 期末テスト |
| 16 週目 期末テストの解説、評価とまとめ |
| <講義の進め方> 講義を中心とするが、受講者に対して意見を求めることがある。 |
| <教科書及び教材> ・その都度資料を配布するが、副読本として以下の書籍を使用する。購入を強制はしないが、株式会社の仕組みについての知識が無い場合は、購読を勧める。 ・鈴木広樹『株式投資に活かす適時開示』国元書房、2007 |
| <参考書> ・鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈I〉インサイダー取引編』商事法務、2012 ・鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈II〉虚偽記載編』商事法務、2012 ・鈴木広樹ほか『不適正な会計処理と再発防止策』清文社、2013 |
| <成績評価方法> 期末テストの結果 90%、受講態度 10%の割合で評価する。 |
| <履修条件> 特になし。 |
| <DVDによる視聴> 可 |
| <オフィスアワー> 木曜 5 限 |
| <その他> ・講義内容と関連のある情報に新聞等により触れるようにしておいて頂きたい。 ・なお、6 週目・9 週目・12 週目（変更の可能性あり）に招聘を予定している外部講師による講義は、6 限に合同で行う。また、15 週目に行う期末テストも、全ての受講者に同一の問題を解いてもらい、公平な評価を行うため、6 限に合同で行う。そのため、4 限の講義を履修する者も、それらの週は 6 限の講義に出席すること。 |